

# イギリス重商主義と旧植民地体制 (三)

宇 治 田 富 造

## 一 概 括

- 二 一七世紀後半および一八世紀初頭におけるイギリスの貿易構造 (十二巻四号)
- 三 イギリス対外貿易におけるアメリカ植民地の意義
- (A) 一七世紀後半および一八世紀初頭におけるアメリカ植民地の意義 (十三巻一号)
- (B) 一八世紀後半におけるアメリカ植民地の意義 (本号)

## 三 イギリス対外貿易におけるアメリカ植民地の意義 (承前)

### (B) 一八世紀後半におけるアメリカ植民地の意義

すでに前稿で指摘したように、一七世紀後半および一八世紀初頭のイギリス重商主義者のあいだでは、アメリカ植民地の市場としての側面よりも、むしろ供給地としての側面に偏重する植民地にたいする評価が支配的であった。ところで、こうした評価の代表者である Sir Josiah Child がその著作においてその見解を公けにした<sup>(1)</sup>一七世紀末か

ら約三分の二世紀を経過した一八世紀後半において、アメリカ植民地はイギリス対外貿易においてどのような変化を  
しめしたのであるうか。とくに第三グループの大陸中北部植民地はどのような新しい意義を獲得したのであるうか。そし  
てそのことが、イギリス重商主義の旧植民地体制にどのような結果をあたえたであろうか。われわれは、本稿ではこ  
の点について検討する。

まず最初に、全体としてのアメリカ植民地がイギリス対外貿易においてしめる地位の変化を簡単に検討しよう。

前稿でしめたように、イギリスは、一六九九年～一七〇一年において、アメリカ植民地にたいして八五一、〇〇  
〇ポンドのイギリスおよびヨーロッパ商品を輸出し、それはこの時期のイギリス輸出総額の一三・二%にあたった。  
それと同時にイギリスは、アメリカ植民地から一、一〇七、〇〇〇ポンドの植民地生産物を輸入し、それはこの時期  
のイギリスの輸入総額の一九%にあたった。さらに、一六九九年～一七〇一年におけるイギリスの対外貿易の輸出入  
額全体のなかで、アメリカ植民地との輸出入額のしめる比重をみれば、つぎのようである。すなわち、一六九九年～  
一七〇一年のイギリス対外貿易の輸出入額合計は一二、二六八、〇〇〇ポンドであり、そのうちアメリカ植民地との  
輸出入額は一、九五八、〇〇〇ポンドをしめる。したがって、アメリカ植民地貿易がイギリス対外貿易全体のなかで  
しめる比率は一六%である。

それでは、一八世紀後半において、アメリカ植民地貿易はイギリスの対外貿易においてどのような変化をしめた  
か。まず概括的な観察からはじめよう。

Sir C. Whitworth の<sup>(2)</sup>おぎにしめた著作にしたがえば、一七七三年におけるイギリスの輸出総額は一四、七六  
三、二五二ポンドであり、輸入総額は一一、四〇六、八四一ポンドである。したがって、右の時期におけるイギリス

対外貿易の輸出入額合計は二六、一七〇、〇九三ポンドである。ところで、おなじ時期におけるアメリカ植民地貿易は、つぎの統計表がしめすように、イギリスからアメリカ植民地への輸出額三、六四六、六四三ポンドであり、植民地からの輸入額四、二五一、三二四ポンドである。したがって、この時期におけるアメリカ植民地貿易は輸出入を合計して七、八九七、九六七ポンドであり、アメリカ植民地貿易がイギリス対外貿易全体のなかでしめる比率は三〇％である。いまこれを、一六九九年～一七〇一年の比率一六％にくらべると、アメリカ植民地貿易がイギリス対外貿易のなかでしめる地位が、一八世紀の後半においていちじるしく高まったことが、あきらかとなる。

	イギリスのアメリカ植民地からの輸入		イギリスのアメリカ植民地への輸出		イギリスの貿易全体のなかでしめる比率
	輸入額	イギリスの輸入総額中にしめる比率	輸出額	イギリスの輸出総額中にしめる比率	
西インド植民地	2,830,853	24.8%	1,270,846	8.6%	15.5%
大陸植民地	1,420,471	12.5%	2,375,797	16.1%	14.5%
計	4,251,324	37.3%	3,646,643	24.7%	30.0%

単位ポンド

ところで、一八世紀後半においては、イギリスの対外貿易は、アメリカ植民地とのそれをのぞけば、一般に衰退の傾向にあり、とくにヨーロッパ大陸諸国との貿易の不振は顕著であった。このことは、Duke of Newcastleの一七七二年の報告によって明瞭にしめされるところである。イギリス対外貿易のこうした一般的傾向のなかにおいて、アメリカ植民地貿易だけが右のように一八世紀中葉以後急速に増大していることは、アメリカの植民地貿易がイギリス

対外貿易にとつてとくに重要な意義をもつことをしめすものである。このことは、つぎの簡単な数字からみてもあきらかである。すなわち、イギリスの対外貿易の輸出入総額は、一六九九年〜一七〇一年から一七七三年までのあいだに、一二、二六八、〇〇〇ポンドから二六、一七〇、〇〇〇ポンドへ、すなわち約二倍にしか増大していないが、そのうち、アメリカ植民地との貿易は、おなじ期間に、一、九五八、〇〇〇ポンドから七、八九七、九六七ポンドへ、すなわち約四倍に増大している。そして、このことは、アメリカ植民地貿易のイギリス対外貿易のなかでしめる比率が、すでにのべたように、一六九九年〜一七〇一年の一六%から一七七三年の三〇%に増大したことに反映されている。なお、こうしたアメリカ植民地貿易の比重の増大は、イギリスの対外貿易に従事するイギリス船舶総トン数中におけるアメリカ植民地貿易に従事するイギリス船舶トン数の比率の増大に反映され、Davisにしたがえば、アメリカ革命直前にはイギリスの対外貿易に従事した船舶総トン数の少くとも二分の一が大西洋貿易に従事していた。

そこでわれわれはつぎに、一八世紀後半におけるアメリカ植民地のイギリス対外貿易においてしめる地位を、イギリスの輸出と輸入の二つの側面から考察しよう。

まず、輸出貿易からはじめぬ。

一七七三年におけるイギリスの輸出総額一四、七六三、二五二ポンドのうちアメリカ植民地への輸出額は三、六四六、六四三ポンドであり、それはイギリスの輸出総額の二四・七%にあたる。いまこれを、さきにしめた一六九九年〜一七〇一年におけるイギリスのアメリカ植民地への輸出額にくらべると、つぎのようである。一六九九年〜一七〇一年におけるイギリスの輸出総額六、四一九、〇〇〇ポンドのうちアメリカ植民地への輸出額は八五一、〇〇〇ポンドであり、それはイギリスの輸出総額の一二・二%にあたった。したがって、約七〇年をへだてる右の二つの時期

のあいだに、イギリスのアメリカ植民地への輸出額は、二、七九五、六四三ポンドの増大、すなわち四・三倍の増大をしめしており、アメリカ植民地への輸出のこの増大額二、七九五、六四三ポンドは、この期間におけるイギリス輸出入貿易の増大額全体七、七四四、二五二ポンドの三分の一以上にあたる。さらに、イギリスの輸出市場としてアメリカ植民地への輸出がイギリスの輸出入貿易においてしめる比重は、一六九九年〜一七〇一年の一三・二%から一七七三年の二四・七%に、すなわち約一〇〇%の増大をしめしている。

つぎに輸入貿易についてみよう。

一七七三年におけるイギリスの輸入総額一一、四〇六、八四一ポンドのうち四、二五一、三二四ポンドがアメリカ植民地からの輸入であり、それはイギリスの輸入総額の三七・三%にあたる。いまこれを、さきにしめた一六九九年〜一七〇一年におけるイギリスのアメリカ植民地からの輸入額にくらべると、つぎのようである。一六九九年〜一七〇一年におけるイギリスの輸入総額五、八四九、〇〇〇ポンドのうちアメリカ植民地からの輸入額は一、一〇七、〇〇〇ポンドであり、それはイギリスの輸入総額の一九%にあたった。したがって、右の二つの時期のあいだに、イギリスのアメリカ植民地からの輸入額は、三、一四四、三二四ポンドの増大すなわち四倍弱の増大をしめており、アメリカ植民地からの輸入のこの増大額三、一四四、三二四ポンドは、この期間におけるイギリス輸入貿易の増大額全体五、五五七、八四一ポンドの二分の一以上にあたる。さらに、イギリスの供給地としてのアメリカ植民地からの輸入がイギリスの輸入総額においてしめる比重は、一六九九年〜一七〇一年の一九%から一七七三年の三七・三%に、すなわち約一〇〇%の増大をしめしている。

要するに、一八世紀の七〇年のあいだに、イギリスのアメリカ植民地貿易は、輸出、輸入ともに約四倍増大し、ア

メリカ植民地は、市場としての側面においても、供給地としての側面においても、その比重を一〇〇%増大させたこと、および、この七〇年のあいだにイギリスの対外貿易は二倍に増大しているが、この増大はアメリカ植民地貿易のこうした増大によってリードされてきたことが、以上のことからあきらかとなる。

一八世紀後半におけるイギリス対外貿易の一般的趨勢とそのなかでしめるアメリカ植民地貿易の意義は、大まかに右の検討によって知ることができ、この時期におけるアメリカ植民地貿易をより正確に知るためには、われわれは、これを各植民地グループ別に検討しなければならない。ところで、右に示めた数字は、西インド植民地グループと大陸植民地グループとの区別をしめすだけであり、大陸植民地内部のグループ別の数字はしめされていない。そのために、この数字は、われわれの目的のためには不十分ではあるが、まずこの数字にしたがって、西インド植民地グループと大陸植民地グループとを比較検討し、そのうちに、大陸植民地内部のグループ別の検討にむかう。

さて、右の数字にしたがえば、供給地としてのアメリカ植民地が一七七三年にイギリスに提供した砂糖、煙草およびその他の植民地生産物は、価格において、イギリスの輸入総額の三七・三%をしめるが、そのうち二四・八%が西インド植民地グループの砂糖、糖蜜であり、一二・五%が大陸南部植民地グループの煙草およびその他の生産物である。したがって、アメリカ植民地からの全供給のうち、西インド植民地グループからの供給が六六・五%をしめ、大陸植民地グループからの供給がのこりの三三・五%をしめる。いまこれを、一六九八年〜一六九九年とくらべるとつぎのようである。すなわち、この時期におけるアメリカ植民地からのイギリスへの全供給は、価格においては、九一九、〇三八ポンドであり、そのうち西インド植民地グループからの供給は六五六、二五〇ポンドである。したがってこの時期においては、アメリカ植民地からの全供給のうち西インド植民地グループからの供給が七一%をしめ、大陸

植民地グループからの供給がのこりの二九%をしめた。このことから、つぎのことがあきらかとなる。すなわち、供給地としての西インド植民地グループはこの約七〇年間にその比重をわずかではあるが減少させ、それにかわつて、大陸植民地グループとくに南部植民地グループが供給地としての比重を増大させたということが、これである。けれども、この比重の減少にもかかわらず、西インド植民地グループは、供給地としてアメリカ諸植民地のなかでもっとも重要な地位を依然として保持していることは、右の検討からみてもあきらかであるが、ここで注意せねばならぬことは、この西インド植民地グループの主要な供給品である砂糖の輸出の増大（絶対額において）は、もつぱら、イギリス本国における砂糖の消費量の増大によつてひきおこされたものであり、砂糖の再輸出は、前稿の註一九で指摘したように、一八世紀においていちじるしく減少していることである。イギリス領西インド植民地グループ産の砂糖の再輸出のこうした減少は、この植民地グループの砂糖プランテーションの労働生産性の劣悪さに基因して、この植民地グループ産の砂糖が、より優れた労働生産性をもつフランス領その他の外国領西インドのプランテーションの産出する砂糖よりも、高価であつたために、世界市場の競争において、イギリス西インド産の砂糖が外国産の砂糖によつて駆逐されたことにもとづく。このことは、この植民地グループの産出する砂糖が、一八世紀後半において、再輸出商品としてイギリス仲継貿易にとつてもつていたかつての重要性を失いつつあつたことを意味する。このことは、後にのべることとの関連において重要である。

これに反して、大陸南部植民地グループの煙草の再輸出は一八世紀において逐年増大し、アメリカ革命直前においては、それは、前稿註二〇でしめしたように、イギリスの煙草輸入量の九五%をしめた。

いま、こうした煙草貿易の発展を砂糖貿易のそれと比較すると、つぎのようである。砂糖の輸入総量は一六九八年

一七〇〇年から一七五三年一七五七年までのあいだに約二・三倍増大し、国内消費量は三・六倍増大したが、外国への再輸出量は約四分の一に減少し、このことは、輸入総量にたいする外国への再輸出量の比率が三七・五%から四・五%に低落したことに表現される。これに反して、煙草の輸入総量は一六九八年から一七七二年までのあいだに四・二倍増大したが、国内消費量は逆に約三分の二に減少し、再輸出量は五・二倍に増大した。このことは、輸入総量にたいする再輸出量の比率が七四・三%から九五%に増大したことに表現される。以上のことからつぎのことがあきらかとなる。すなわち、一八世紀における西インドとの砂糖貿易はイギリスの国内市場における砂糖需要の増大に依存して発展したが、これに反して、大陸南部植民地との煙草貿易はヨーロッパの世界市場における煙草需要の増大によつて発展したこと、および、一七世紀においては、イギリス仲継貿易がそれを主軸としておこなわれた再輸出商品、砂糖および煙草の重要な供給地であつた西インド植民地グループと大陸南部植民地グループが、一八世紀においては、それぞれその重要性に変化をきたしたこと、つまり、前者は再輸出商品の供給地としての意義をうしないつたあつたが、後者はかかる意義を逐年遞増的にもちつづけたこと、がこれである。

以上の敘述において、われわれは、西インド植民地グループと大陸植民地グループとくに大陸南部植民地グループとを、供給地としての側面において、対比して検討した。そこで、われわれは、つぎに、さきにしめた三つの植民地グループ別に、アメリカ植民地貿易を検討しなければならないのであるが、このさい、われわれは、これらの植民地グループをそれらの市場という側面において、比較検討する。

つきにかかげる統計表は、一七四六年一七四七年から一七六六年一七六七年までの主要年次におけるイギリスからアメリカ植民地への輸出額を、植民地グループ別にしめたものである。

	1746~1747	1751~1752	1756~1757	1761~1762	1766~1767
西インド植民地合計	734,092	703,915	776,882	1,397,875	1,059,956
グアテマラおよびメキシコ	200,088	325,151	426,687	417,599	437,628
カリブ	95,529	150,777	213,949	194,170	244,093
その他	24	3,163	2,571	23,761	23,334
南部植民地合計	295,641	479,091	643,207	635,530	705,055
ニュー・イングランド	210,640	273,340	363,404	247,385	406,081
ニューヨーク	137,984	194,030	353,311	288,046	417,957
ペンシルバニア	82,404	201,666	268,426	206,199	371,830
中北部植民地合計	431,028	669,036	985,141	741,630	1,195,868
ノースカロライナ	4,408	19,310	70,600	25,071	25,094
ニューヨーク	49,021	46,995	23,537	34,387	53,550
バージニア	2,994	3,380	4,033	4,122	4,981
総計	1,517,184	1,921,727	2,503,400	2,838,615	3,075,467

B. T. Com. Series II, 414. G. L. Beer, *British Colonial Policy 1754~1765, 1907*, Reter Smith 1958, pp. 138の表から作成

この統計表は、一七四六年〜一七四七年から一七六六年〜一七六七年までの二〇年間に大陸中北部植民地における市場が、いかにいちじるしく増大したかを、明瞭にしめしている。一七六六年〜一七六七年におけるイギリスからアメリカ植民地への輸出額は三、〇七六、四六七ポンドであり、それは、一六九八年〜一六九九年の七四七、八九八ポンドにくらべて四倍に増大している。ところで、右の時期におけるイギリスからアメリカ植民地への輸出中において三つの植民地グループがそれぞれしめる比率を、一六九八年〜一六九九年のそれと比較すると、つぎのように変化している。一六九八年〜一六九九年のイギリスからアメリカ植民地への輸出額全体のうち、西インド植民地グループのしめる比率は四五%であり、大陸南部植民地グループの比率は二九%であり、大陸中北部植民地グループの比率は二五%であった。これに反して、一七六六年〜一七六七年においては、西インド植民地グループのしめる比率は三五%であり、大陸南部植民地グループの比率は二三%であり、大陸中北部植民地グループの比率は四〇%である。このことは、なにを意味するか。それは、右の七〇年のあいだに、おのおのの植民地グループがイギリスの輸出市場としてアメリカ植民地全体のなかでしめる相対的比重にいちじるしい変化の生じたことを意味する。つまり、西インド植民地グループはその相対的比重を一〇%だけ、大陸南部植民地グループは六%だけ減少させたのに反し、大陸中北部植民地グループはその相対的比重を一五%だけむしろ増大させたのである。このことは、イギリスから各植民地グループへの輸出の絶対額の増加率を検討することによってもあきらかとなる。すなわち、右の七〇年のあいだに、西インド植民地グループへの輸出額は三・五倍、大陸南部植民地グループへのそれは二・七倍しか増大していないが、大陸中北部植民地グループへの輸出額はじつに九・二倍に増大している。これらのことは、大陸中北部植民地グループがイギリス産業資本の輸出市場としてその受容力を右の期間にいかに急速に増大させたかを如実に物語るものである。

さて、アメリカ植民地の市場としての側面についての以上の検討は、つぎの二点に要約することができる。第一点は、アメリカ植民地は、一八世紀後半においては、イギリス輸出貿易にたいして、イギリス輸出総額の約四分の一に相当する市場を提供し、それは一六九九年〜一七〇一年の一三・二%に比べて、約一〇〇%の増大率をしめしており、輸出の絶対額においては、この七〇年間に約四・三倍の増大をしめしていることである。第二点は、アメリカ植民地の市場のこうした拡大は、主として大陸中北部植民地における市場の拡大に依存していることであり、このことは、この七〇年間に、この植民地グループがイギリスの輸出市場としてのアメリカ植民地全体のなかでしめる比重が二五%から四〇%に増大したこと、および、この植民地への輸出の絶対額が九倍以上に増大していることから、あきらかである。

ところで、すでにのべたように、一七世紀後半および一八世紀初頭においては、アメリカ植民地のイギリスにとつての経済的意義については、イギリス人たちのあいだで見解はかならずしも一致しておらず、あるものは、植民地の市場としての側面をみとめ、他のものは植民地の供給地としての側面を強調した。そして当時のイギリス重商主義者たちのあいだでは、イギリス仲継貿易資本の立場を強化するところの、供給地としての側面に偏重する植民地にたいする評価が支配的であった。けれども、大陸中北部植民地グループにおける市場の拡大がその主要な要因となつてアメリカ植民地の市場としての側面が前景におしだされてきた一八世紀後半においては、三分の二世紀以前にくらべての植民地におけるこうした客観的現実の変化のゆえに、イギリス人たちのアメリカ植民地にたいする評価は変化せざるをえなくなった。たとえば、一七六五年にロンドンで発行された *The Regulation Lately made* の著者は、つぎのようにのべている。「大陸における植民地からイギリス本国にたいしてみちびきだされる利益は、主としてその住民

の数に依存している。「西インド」諸島のプランテーションからの本国の利益は、その生産物の豊富さから生じる。われわれは、イギリスの製造工業品の消費については主として大陸植民地にたより、われわれ自身の消費と輸出〔再輸出?〕については西インド諸島の生産物により多く期待する。<sup>(4)</sup>市場としてのアメリカ植民地にたいする評価は、さきに指摘したように、一七世紀においてもみられたものではあったが、その見解はかなり漠然とした一般論にすぎなかった。しかるに、ここに引用した著作の著者の見解を特徴づけるものは、西インド植民地グループと大陸植民地グループとのイギリスにとつての経済的意義の相違を明確にみとめ、供給地としての側面はこれを西インド植民地グループにもとめ、市場としての側面はこれを大陸植民地グループにもとめていることである。この見解はあきらかに、一八世紀中葉以後急速に拡大した大陸中北部植民地グループにおける市場の意義を卒直にみとめたものであり、植民地にたいする評価の変化をしるしづけるものである。

けれども、われわれは、植民地にたいするイギリス人の評価の変化の基礎を、たんに植民地における客観的現実の変化のなかだけでもとめることはできない。われわれは、それと同時に、こうした評価の変化の基礎をイギリスの経済構造の変化のなかにもとめなければならない。その理由は、すでにのべたことによつて明らかであるが、それを要約すれば、つぎのようである。

一七世紀後半および一八世紀初頭において、アメリカ植民地の供給地としての側面に偏重した評価をイギリス重商主義者のあいだで支配的にした客観的根拠にはつぎの二つのものがあつた。すなわち第一には、イギリス産業資本の生産物の海外への輸出とその価値実現がイギリスの仲継貿易資本に媒介されなければならないということであり、第二には、アメリカ植民地における市場が制限されており、あるいは未成熟であつたということである。そしてそのい

ずれもが、一方ではイギリスにおける、他方ではアメリカ植民地におけるその当時の経済構造に規定されていた。けれども、一八世紀が後半にすすむにつれて、右の二つの事情を規定していたところの、イギリスにおける経済構造も、アメリカ植民地における経済構造も、ともに変化するにいたった。その結果、供給地としての側面に偏重する植民地にたいする評価を支配的にしていた右の二つの根拠も当然にその客観性を喪失しはじめ、それに代って新しい経済発展に対応する新しい植民地にたいする評価が力をえ、ふるい評価と新しい評価とが衝突せざるをえなくなる。

それでは、一七世紀後半および一八世紀初頭において、イギリス重商主義者たちがそのなかにじぶんたちの植民地にたいする評価の根拠をみだしていた右の二つの事実を規定したイギリスおよびアメリカ植民地における経済構造が、一八世紀後半において、いかに変化したであろうか。これが、つぎに検討されねばならない問題である。

まず、イギリスにおける経済構造の変化から考察しよう。

一八世紀初頭においては、イギリスのマニユファクチュアは一応その基礎をかため、マニユファクチュア生産物にたいするイギリスの国内市場は形成されつつあった。けれども、産業資本が本格的に確立するのは、マニユファクチュア段階においてではなく、産業革命Ⅱ大工業の段階においてである。とくにイギリスの国民的輸出産業である毛織物工業についていえば、一八世紀初頭における中心地帯は「閨屋」織元による前貸的支配がひろくおこなわれていた。イングランド東南部および西南部であり、イングランド北部の毛織物生産は、当時はまだこれらの古い毛織物生産地帯に圧倒されていた。このようなイギリス産業資本の未成熟さのために、産業資本は独自の力をもって自己の生産物を海外市場に輸出するほどの独自の地位を確保するにはいたっていなかった。そのことの結果として、イギリス産業資本の生産物の海外市場への輸出と、その価値実現はイギリス仲継貿易資本に媒介されねばならなかった。ところ

が、この「価値実現」過程は同時に、イギリス仲継貿易がそれを主軸としておこなわれた再輸出に不可欠な植民地生産物——砂糖、煙草——の確保の過程であり、植民地収奪の過程でもあった。そしてこの植民地収奪はイギリス重商主義の諸政策によってイギリス仲継貿易のために保護されたばかりでなく、植民地収奪にもとづく巨額な利潤は、仲継貿易資本が産業資本の再生産運動との関連からまったく自立化して、それに固有な運動をとげ、仲継貿易資本の利益にもとづく植民地経営を實現化する条件を提供した。かくて、仲継貿易資本にとっては、植民地収奪とこの収奪を最大限に可能にする植民地経営が直接の目的であった。後にいたって、アダム・スミスが『国富論』<sup>(5)</sup>のなかで、「植民地貿易の独占」を攻撃した主要な根拠の一つは、重商主義の独占的貿易機構が、市場拡大の可能性を奪いさつてしまふという点にあった。

ところで、このことは、すでにのべたように、イギリス重商主義は内容的には産業資本の要求によって決定されるというイギリス重商主義の本質とは相容れないところの、イギリス重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾であり、そして、このような事情が、植民地生産物とくにイギリス仲継貿易がそれを主軸としておこなわれた再輸出商品——砂糖および煙草——の供給地としての植民地の側面に偏重する植民地にたいする評価をイギリス重商主義者のあいだで支配的ならしめたのである。かくして、仲継貿易資本の立場からするこうした植民地にたいする評価は、イギリス重商主義体制そのもののなかにふくまれた右の矛盾のイデオロギー的表現にはかならなかつた。

もっとも、一七世紀後半においても、貿易量の増大はイギリス国内の投資量と関係をもっていたために、国内の産業資本の生産物にたいする海外の需要量に関心が移っていたことは事実ではあるが、さきにものべたように、産業資本の発展がまだ未成熟であつたイギリスの資本主義のこの発展段階においては、産業資本の利益と仲継貿易資本の利

益とが流通部面からみあっていたために、そしてさらにはこの当時においてはまだ統制と独占という重商主義的政策は植民地では市場を有利に形づくるのに効果があると誤って考えられていたために、M. Dobb がまさしく指摘しているように、「まだ自分のあいだは、勢力を伸ばしつつあった産業本家層でさえ、統制と保護の体制にたいして愛着をすてきれなかった。植民地体制はまだ、アメリカ叛乱によってぐらついておらず、植民地体制からうまい汁を吸うための潜在的可能性の多くのものはまだ手がつけられていないままにあるようにみえた」のである。これら<sup>(6)</sup>いさの事情の結果、イギリス重商主義体制そのものなかにふくまれた右の矛盾も、一七世紀後半および一八世紀初頭においては、まだ明瞭な形をとって現象せず、したがってまた、この矛盾のイデオロギイ的表現である仲継貿易資本の立場からする植民地にたいする評価もこれとことなる新しい植民地の評価と衝突するにはいたらなかった。

けれども、一八世紀中葉とくに一七六〇年代を画期として、イギリス資本主義の経済構造は急速な変化を開始しはじめた。それはつぎの点に要約される。

まず、農業部門においてはつぎのような変化がおこった。すなわち、穀物需要の増大にもとづく穀物価格の騰貴と打穀機の採用による労働生産性の増大は、すでに形成されつつあった富農経営の拡大と集中を強化し、それは穀物生産を基礎とする富農による耕作地の買上げと六〇年代以後劃期的に強行された共有地のエンクロージャ運動をよびおこした。かくして、一方では農業における資本主義の発展が促進されながら、他方ではイギリスにおける資本の本源的蓄積過程はその最終の段階にたっしつあった。そしてイギリスは、この過程において、食糧の輸出国から輸入国に転換しつとあり、この転換は一七六三年のフランス・インディアン戦争<sup>II</sup>七年戦争終結のパリ平和条約締結の當時には完了していた。

工業部面における資本主義の発展はいつそういちじるしかった。イギリスにおける毛織物マニユファクチュアは六〇年代に急速に発展、拡大した。とくに農村工業のなから毛織物工業が自生的に発展しつつあったイングランド北部の毛織物工業は、従来はより古いイングランドの毛織物中心地であるイングランド東南部およびイングランド西南部に圧倒されていたが、しだいにこれらの古い生産地帯を逆に圧倒しはじめ、イングランド毛織物立地が一八世紀後半にいたって北部に移動する過程において、ヨークシャーを中心とするこの北部の毛織物マニユファクチュアは鞏固な地盤を確保するにいたった。そして、この北部の毛織物工業は、従来は主として国内市場の基礎の上に発展してきたのであるが、この地帯の毛織物業者によるフライ・ジャルトの採用とその普及は、一方では階級分化を決定的に促進しながら、優勢な生産力を背景に海外市場へ進出していく方向を明確にうちだしてきた。フライ・ジャルトはまた同時に北部の綿工業においても普及し、かくて、ヨークシャーの毛織物工業とランカシャーの綿工業という北部の繊維工業は、いまやマニユファクチュアの段階から産業革命Ⅱ近代的大工業の段階への移行の体制をすっかり整備完了した。これにつづくものは一七六四年のジェニー機の発明Ⅱ産業革命である。

イギリスのもう一つの「国民的」産業であり、生産手段生産部門の中核をなす金属工業も、一七世紀末における石炭使用の反射炉の発展とともにいちじるしく発展し、一八世紀はじめに、プリストルは銅の製錬所として進出し、バーミンガムでは銅と真鍮に関連する "New Trade" が、古い工業である織維業、皮革業にかわって優勢をしめた。製鉄および鉄加工工業は一七四〇年代までは、その発展は停滞的であったが、けれども、オーストリア継承戦争(一七三九年〜一七四八年)は、イギリスの製鉄過程におけるいちじるしい技術的進歩を刺戟し、それはコークスによる溶鉱の発明よりもより大きい意義をもった。より廉価な鉄加工製品の生産に適したコークスによる銑鉄製造は一七四八

年にCoalbrookdale において成功し、ついで一七六六年に石炭反射炉における棒鉄製造のための技術が發明された。そしてこれら一連の技術的進歩はイギリスの鉄加工業およびより廉価な鉄加工製品の製造をいちじるしく發展させ、それとともに、国内需要の増大とアメリカ植民地からの原料の補給にもかかわらず、鉄の輸出は、一七五四年一七五五年の七、五〇〇トンから一七七〇年の二〇、〇〇〇トン以上に増大した。<sup>(7)</sup>あとにのべるように、一七五〇年の Iron Act はこの関連から把握されねばならぬ。

以上要するに、一八世紀後半には、イギリスでは資本の本源的蓄積はその最終の段階にたっし、マニユファクチュア生産はその最隆盛期にたつした。これにつづくものは、本源的蓄積の資本制的蓄積への転化であり、マニユファクチュアの大工業への移行である。ところで、一八世紀後半におけるこうした産業資本の勢力のいちじるしい抬頭は、産業資本がまだ未成熟であつたあいだは明瞭な形をとつて現象しなかつたところの、さきに指摘した重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾を激化させた。成長した産業資本は増大する自己の生産物にたいする海外市場をますます必要とするにいたつたが、産業資本はいまや、前期的な仲継貿易資本の媒介によらずに、独自の力で自己の生産物を海外に輸出しうる体制をととのえはじめた。そしてこの發展段階においては、産業資本にとっては、仲継貿易資本による流通過程の媒介は不必要となつたばかりでなく、むしろ自己の利益と対立するものであることがますます明瞭となつた。なぜならば、仲継貿易資本によつて媒介される産業資本の生産物の輸出と海外におけるその価値実現過程は、仲継貿易資本が再輸出商品、砂糖、煙草を確保する過程であり、それをつうじて植民地収奪をおこなう過程であり、そして仲継貿易資本による植民地収奪、かれらによる植民地経営は植民地における市場拡大の可能性を奪いさり、その結果、産業資本の蓄積を阻止することになるからである。かくして、産業資本の利益と、特權と独占によつ

て保護された仲継貿易資本による植民地収奪、植民地経営は直接に對立するにいたり、産業資本はいまや増大した自己の經濟力を基礎として、植民地市場を直接に確保し、植民地市場において實現される剰余価値を、従来そうであったように仲継貿易資本の手をつうじておこなわれるイギリス国内での再分配という方法によつてではなく、直接にこれを取得し、蓄積するという方向にすすんだ。

ところで、すでにのべたように、植民地にたいする評価は、さきに指摘した重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾のイデオロギー的表現であるが、この矛盾のイデオロギー的表現は、矛盾そのものの發展に對応して變化する。産業資本の發展がまだ未成熟であり、産業資本の利益が流通過程において仲継貿易資本によつて代行されていた段階においては、このこと自身がイギリス重商主義は内容的には産業資本の要求によつて決定されるというイギリス重商主義の本質とは相容れない矛盾ではあるが、産業資本の利益と仲継貿易資本との利益とがたがいにからみあつていたために、この矛盾はまだ明瞭な形をとつて現象しなかつた。したがつて、この矛盾のイデオロギー的表現である植民地にたいする評価も、矛盾そのものこうした未發展な状態に對應し、植民地生産物とくに再輸出商品の供給地としての側面に偏重する仲継貿易資本の立場からする植民地の評価が支配的であつた。けれども、その後一世紀のあいだにおける前記のイギリス經濟構造の變化は、産業資本をして独自の力をもつて植民地市場を確保する可能性をあたえるとともに、仲継貿易資本による植民地収奪と植民地経営は産業資本がいまやますます必要とする植民地市場の拡大をさまたげることが明瞭となつた。このように、重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾が激化するにつれて、この矛盾のイデオロギー的表現である植民地の評価もいまや、矛盾のこのように發展した状態に對應した評価に變化せざるをえなくなり、かくて産業資本の立場からする・輸出市場としての植民地の側面を強調する植民地の評

価がしだいに支配的となり、古い植民地にたいする評価と新しい植民地にたいする評価が衝突するにいたった。

つぎに、アメリカ植民地における経済構造の変化についてみよう。

さきにしめしたように、イギリス工業製品にたいするアメリカ植民地市場は、一八世紀後半において急速に拡大したが、植民地市場のこうした拡大の中心的部分は、大陸中北部植民地グループにおける市場の拡大であった。このことは、イギリスからアメリカ植民地への輸出額全体のなかで、三つの植民地グループのしめる比率が、一七世紀末と一八世紀後半において変化し、西インド植民地グループと大陸南部植民地グループとの比率はそれぞれ一〇%および六%減少しているのに反し、大陸中北部植民地グループの比率は一五%増大していることによって、明瞭にしめされている。ところで、大陸中北部植民地グループの市場としての地位のこうしたいちじるしい拡大と、西インド植民地グループおよび大陸南部植民地グループの市場としての地位のこうした相対的低下は、一八世紀にはいつてからの植民地の経済構造の変化を反映するものである。

前稿でのべたように、一七世紀後半および一八世紀初頭においては、アメリカ植民地における市場はまだ相対的に未発展であり、それは、つぎの事情にもとづいた。まず第一に、西インドおよび大陸南部のプランテーション型植民地グループにおいては、その生産が世界商品であるステイブルの生産であるということ、および、より基本的には、これら植民地における支配的な生産関係が奴隷制的生産関係であるということによって、これらのプランテーション型の植民地における市場の発展は一定の限度内におかれており、市場における購買力は、主として商品生産の発展のなから成長する社会的購買力ではなく、プランターの個人的購買力に依存していた。そればかりでなく、重商主義がこれらのプランテーション型植民地とのあいだに樹立することに成功した独占貿易機構は、仲継貿易資本による

植民地収奪を最大限に可能し、かれらによる植民地経営を容易にしたが、このことは、これらプランテーション型植民地を経済的にイギリスに従属させ、プランテーションの経営難とプランターの債務の増大をひきおこし、かれらのイギリスからの生産手段および消費資料にたいする購買力の増大に阻止的な作用をした。このことは、いうまでもなく、これらプランテーション型植民地におけるイギリスからの輸出品にたいする市場の受容力の増大に制限をくわえた。すなわち、一八世紀においては、すでにこのべたように、西インド砂糖プランテーションは、より生産力の高い外国領西インドのプランテーションとの競争において圧倒され、大陸南部植民地では、奴隷制度は一八世紀において確立し、大プランテーションは拡大したが、煙草の過剰生産とイギリスによる貿易独占はプランテーションの経営難とプランターの債務の増大を加重させた。その結果、これら植民地にたいするイギリスからの輸出額は、絶対的には増大しているが、その増大率は停滞的な傾向をしめすにいたった。

ところが、これに反して、大陸中北部植民地グループでは、さきに簡単に指摘したように、一八世紀にはいつてから、とくに一八世紀後半においては、市場の受容力は急速に増大した。このことは、これらの植民地グループの経済構造が、一八世紀においては、一七世紀の自給自足を主とした経済構造から商品経済に発展し、さらに、この商品経済のなかからより発展した経済構造が発芽しつつあることを意味する。われわれは、大陸中北部植民地グループにおける経済構造のこうした変化がそのうえでおこなわれた基礎は、だいたい、一八世紀の二〇年代ないし三〇年代に一応成立したものと考えることができる。そこで、つぎにまず、そのための指標をしめそう。

(一) 大陸北部植民地における「タウン・システム」の弛緩にもとづくタウン共同地の分割。これは、一方では植民地商業資本家による土地投機と土地集積をもたらしたが、他方ではタウン内部の小農民の所有地の集積を可能にさ

せ、独立自営農民層としてのかれらの確立のための物質的基礎をあたえた。<sup>(8)</sup>ところで、北部植民地におけるこうした共同地の分割と土地投機は、だいたい、一七二五年を画期として、それ以後一般的となる。E. E. Edward にしたがえば、タウンの土地交付制度が十分にその機能をはたしていた一七二五年以前においては、ニュー・イングランドでは、土地投機は実際上知られていなかった。<sup>(9)</sup>

(11) *Weden* にしたがえば、大陸北部植民地グループにおける金属工業は一七一〇年代ないし一七二〇年代にその基礎を獲得した。このことは、植民地における生産要具の生産と自給にたいする展望をあたえる（植民地における羊毛および木綿のための *cards* は一七四六年にはじめてポストンで生産され販売された）。<sup>(10)</sup>

(12) 植民地当局による物価、賃銀、労働時間およびその他の労働条件にかんするいわゆる「重商主義的」統制の消滅。植民地におけるこれらの統制をイギリスにおける労働諸条件にたいする重商主義立法とただちに同一視することはできないが、これらの植民地における労働諸条件にたいする立法は、その原型を、一五世紀末以降におけるイギリスの労働諸条件にかんする重商主義立法にもつ。<sup>(11)</sup>ところで、R. B. Morris は、マサチューセッツでは、こうした意味での重商主義的統制は一八世紀の、革命に相当さきだつ時期に消滅したことを指摘しており、<sup>(12)</sup> E. A. J. Johnson は、一七二〇年代を右の意味での「マサチューセッツの重商主義的思想の発展の最高点」とみなして、それ以後一七六〇年代にかけてそれが漸次的に崩壊したことを指摘している。<sup>(13)</sup> このことは、雇傭関係におけるより自由な労働力販売の諸条件が一八二〇年代を境として、それ以後しだいに確立されていくことを意味する。

(14) 植民地商業資本の仲継貿易を基礎とするかれらの支配下における製造工業の発展。とくにその典型であるラム酒醸造業は、*Weden* にしたがえば、「一七三五年ごろに最高潮にたつた。」<sup>(14)</sup> このことは、この商業資本による

西インド植民地生産物の再輸出のための「トライフューク」的工業が成立し、それをよりどころとする植民地商業資本の三角貿易の発展と中北部植民地におけるかれの支配力の確立を意味する。

(五) 都市の手工業者および農村の家内工業——とくに靴製造と織布を——対象とする putting-out system の発生。<sup>(15)</sup> このことは、レーニンのいわゆる商業資本に従属した小営業、資本主義的家内労働のはじまりを意味する。<sup>(16)</sup> そして、こうした putting-out system は、H. M. Murais にしたがえば、だいたい、一八世紀のはじめごろからはじまり、一八世紀の第三・四半期までにしだいに広範囲に発展する。<sup>(17)</sup>

ところで、右の諸々の指標によってしめされるこの植民地グループの経済構造の変化は、この植民地グループの経済的諸条件の相違におうじてこととなった性格をもった。すでにのべたように、アメリカの未開の新大陸では、ヨーロッパにおけるように社会経済的諸構成体があいついで前進してきたのではなく、ヨーロッパからの移民たちと先住のインディアン民族とのあいだには生産力と生産関係の継承関係はなかった。こうした条件のもとで、アメリカの植民地経済は、ヨーロッパからの移民たちがかれらの先行の世代によってヨーロッパで獲得されていた生産力と生産諸関係を、この未開の新大陸において継承することによって、はじめてその出発を開始した。こうした特別な事情のために、この新しい植民地では、植民地内部の「物質的生産の諸条件」の相違にもとづいて、種々の型の生産関係が時間的に同時に、しかもそれぞれこととなった発展度において、存在した。その結果、ある生産関係と他の生産関係との相互作用の仕方に種々の特殊性が生じ、それに応じて種々のこととなった経済セクターが形成され、経済発展の不均等性もそれにおうじて顕著にあらわれた。しかも、それは、大陸南部植民地と大陸中北部植民地との経済構造の相違というような植民地間の経済構造の相違という点においてばかりでなく、各植民地あるいは各植民地グループ内部におけ

る相違という点においてもあらわれた。もちろん、それは、地域別的な経済的諸条件の差異にもとづくものではないが、たとえば、大陸南部植民地グループ内部では、タイド・ウォーカーとビードモントでは、それぞれことなつた経済セクターが形成された。

ところで、当面の問題とされている大陸中北部植民地グループにおいては、植民地商業資本の支配下にある経済セクターと、植民地商業資本の直接の支配下にぞくしない・あるいはそれとの関連の少ない・小商品生産関係が支配的な経済セクターとが形成された。

前の経済セクターにおいては、多かれ少なかれ前期的性格をもつ商業資本の支配のもとに社会的分業と商品生産が發展した。それは、都市においては、造船業、ラム酒醸造業、精糖業などの賃労働者を雇傭する比較的規模の大きい工業部門間の社会的分業と種々の手工業者の小営業間の社会的分業というかたちをとつた。これらのうち、賃労働者を雇傭する工業部門は、大部分、植民地商業資本の投資によって植民地に「輸入」されたものであり、それによる商品生産は植民地商業資本の仲継貿易を基礎として發展した。手工業者の小営業は近隣の日常的必要をみたすために發展したものであるが、それによる小商品生産は、しだいに、商業資本による *putting-out system* のもとに編成された。この経済セクターのもう一つの要素は、農村において發展した社会的分業と小商品生産にたいする商業資本の支配である。さき指摘した「タウン・システム」の弛緩にもとづく小農民への土地の集積はかれらの独立自営農民層としての確立の基礎をあたえ、農業経営の拡大と生産力をたかめたために、剰余生産物の生産が可能となつたが、これらの剰余生産物は主として植民地商業資本による仲継貿易によって、多様化され、商品化された。したがって、これらの農民による農業経営は植民地商業資本との関連のもとにおかれた。農民を対象とする商業資本の支配は、農

民の家内工業への商業資本のくいこみというかたちをとった。とくに、それは農村家内工業の一工程である織物工程が、都市における手工業者の小営業のばあいとおなじく、商業資本による *putting-out system* のもとに編入された。こうした農村家内工業にたいする商業資本の支配は、それが社会的分業の一環として独立化することをさまざまに妨げるものである。

つぎに、もう一つの別の経済セクターについてみよう。

この経済セクターは、植民地商業資本による直接の支配下にはぞくさない、あるいはそれとの関係の少ない小商品生産関係によって特徴づけられ、それは、商業資本の仲継貿易機構に編入されていない小農民の経営、農村における手工業者の小営業、農民家内工業の社会的分業の一環として自立化した工業部門、および商業資本による *putting-out system* に編入されていない都市の手工業者による小営業をその構成要素とする。けれども、この経済セクターは主として内陸地帯において成長した。のみならず、この経済セクターはその発生および内容においてそれぞれこととなったニュアンスをもった。北部植民地では、さきに指摘したように「タウン・システム」の弛緩にもとづく共有地の分割にともなう小農民層への土地集積とその結果としての農業経営の拡大、生産力の増大は、剰余生産物の発生とその商品としての流通を促進し、同時に、従来は農民の家内工業の一工程としておこなわれていた工業部門を、社会的分業の一環として自立化することを可能し、手工業的な移民による小営業とともに、このセクターにおける小商品生産の発展を促した。たとえば、コネチカット河流域における農民家内工業の一部である縮絨工程および織布工程の社会的分業の一環としての自立化、あるいは北部植民地では普遍的におこなわれていた鉄の鍛造加工工程の社会的分業の一環としての自立化がそれである。このように、ここでは、手工業的な移民による小商品生産とならんで、

社会的分業は農業からの工業の分離というかたちで発展し、それらの生産物は、これら小商品生産者相互間の直接的な商品交換によって、あるいは小商人に媒介されて流通した。そしてこうした単純な商品流通によるタウンあるいは数タウンを単位とする市場が形成され、植民地時代のおわりごろには、これらの生産物のあるものは一つの植民地をこえて流通した。これとともにこの経済セクターにおける商品流通は前記の経済セクターとのあいだにもおこなわれ、この商品流通をつうじて二つの経済セクター間の交流がおこなわれた。この経済セクター間の商品流通においては、イギリスおよびヨーロッパからの輸入品とこの経済セクターの生産物が交換され、それは部分的に商業資本による仲継貿易に参加した。

これに反して、中部植民地の内陸地帯では、小農民の家内工業とならんで主として手工業的な移民による多様な社会的分業とこれらの手工業者による小商品生産が展開された。その理由は、沿海諸都市から遠くはなれた交通の不便な内陸地帯に一八世紀にはいってから移民による稠密な人口が増大したが、交通上の諸条件は、沿岸諸都市における商業資本の影響力を少なくし、高い輸送費はこの地帯における手工業的生産にたいして、商業資本による輸入品との競争において有利に作用するか、あるいはそれとの競争の圏外においたからである。したがって、いまわれわれが対象としている時期においては、この経済セクターのこの部分においては、商業資本の支配下にある経済セクターとのあいだの商品流通はほとんどなく、ここに発展しつつある社会的分業と小商品生産に対応する小商品生産者相互間の商品流通にもとづく、地域的な自給化のための市場が形成された。

このようなニュアンスの相違にもかかわらず、この経済セクターにおいては、農民および手工業者による小商品生産は直接に商業資本に従属することはなく、またそれとの関係は少なかった。けれども、こうした小商品生産のなか

から資本主義的生産が成長し、それにもなつて、資本のための市場が形成されるようになるのは、われわれがここで対象としている時期よりもあとの段階にぞくする。<sup>(18)</sup>

さて、マルクスは周知のように、資本主義的生産への移行には三通りの移行がおこなわれることを、つぎのようにしめしている。<sup>(19)</sup>第一は、商人が直接に産業家となるばあいであつて、商業を基礎とする産業のばあいがそうである。第二は、商人が小親方を自分の仲介者とするか、あるいは直接に自立的生産者から買うばあいである。第三は、産業家が商人〔兼資本家〕となつて、直接に商業のために大規模に生産するばあいである。ところで、マルクスは、第一のばあいについて、とくに奢侈品産業を事例にあげて、一五世紀に商人によつてコンスタンチノープルからイタリアに原料および労働者もろとも輸入された事実を指摘しているが、いままし、われわれが、一五世紀を一八世紀(端初的には一七世紀)に、コンスタンチノープルをイギリスおよび西インドに、イタリアをアメリカ植民地に、おきかえるならば、マルクスの奢侈品産業についてのこの指摘は、そのまま、前記の造船業、ラム酒醸造業、精糖業にあてはまる。このばあいの移行において主導性をもっているのは商業資本であるが、第二のばあいの移行においても、またそうである。このあとのばあいには、「商人が産業家となる、あるいはむしろ、手工業的な——殊に農村的な——小工業を自分のために作業させる」<sup>(20)</sup>のであり、レーニンにしたがえば、「商業資本は、ここで産業資本に移行する。」そして生産者が自立的にみえるのはたんに名目的であるにすぎず、かれらは「自分の家で資本家のために働く de facto の賃労働者になるのである。」<sup>(21)</sup>この形態をレーニンは、周知のように、資本主義的家内労働とよんでいるが、前記の商業資本による手工業者および農民の小営業を対象とする putting-out system の発展は、マルクスのこの第二のばあいの移行が一八世紀の大陸中北部植民地グループでかなりの程度に進展していたことをしめす。

第一および第二のばあいには、いずれも、商人が産業者となることによっておこなわれる移行の仕方であるが、これに反して、第三のばあいは、産業者が商人兼資本家となるのであって、この移行の仕方こそ、資本主義的生産への——産業資本の形成への——「現実に革命的な仕方である。」この資本主義的生産への「現実に革命的な仕方」での移行が、すなわち「現実の資本主義的生産様式」の形成が、アメリカ経済の植民地期において、実際に達成されていたかどうかということ、この仕方での移行、その結果としての本来的な産業資本の形成にたいして、イギリス重商主義政策が、実際にどのような影響をおよぼしたかということは、より精密な実証的研究を要する問題である。アメリカの経済史家のあいだでは、前の点にかんしては問題意識がまったく欠けており、後の点にかんしては対立した諸見解が支配的である。若干の著述家たちの著作、たとえば W. B. Weedon の著作<sup>(22)</sup>においては、すでに一七世紀末にボストン等においてマニユファクチュアが発生していたことを示唆するような資料がしめされているが、少くとも、一七六三年までの植民地期においては、せいぜいマニユファクチュアは散在的に萌芽としてしか発生しはじめたにすぎず、中北部植民地グループの生産力は、マニユファクチュアが多少とも広い範囲において成立しうることを可能とする程度にまではまだ発展していなかったものと推定できる。したがってアメリカにおける資本主義的生産への移行が「現実に革命的な仕方」で本格的に開始されるのは、本論の対象となっている時期よりかなりおくれたアメリカ革命期ないしはそれ以後の時期にぞくする。

ところで、さきの商人が産業者となる移行の仕方——とくに第二の移行のばあい——においては、「現実に革命的な仕方」での移行とは逆に、「即自的にも向自的にも旧生産様式を变革することは殆んどなく、むしろ旧生産様式を保存し、自己の前提として維持する。」しかも、商業資本の自立的発展は資本主義的生産の発展度に逆比例するのだ

から、「現実に革命的な仕方」での移行の結果である「現実の資本主義的生産様式」の發展度が低くければ低いほどそれは執拗に生産部門にくいこみ、旧來の生産様式の基礎上で直接生産者を賃労働者に転化させ、かれらの状態を実在的に資本のもとに包摂される場合よりも悪化させ、その収奪を強化しながら、「現実の資本主義的生産様式を妨害するのであるが、後者の發展につれて衰微する。」<sup>(23)</sup>ところで、さきにしめたように、アメリカ經濟の植民地期においては、「現実の資本主義的生産様式」はせいぜい萌芽としてしか存在せず、それだけ植民地商業資本の自立的發展の余地はのこされており、かれらの主導性のもとにおける經濟セクターの比重が相對的にそれだけ大きかった。かくて、アメリカの多少とも意識的な著述家たちによって merchant capitalism などしばしば表現されている一八世紀とくにその後半におけるアメリカ植民地におけるいわゆる「資本主義的發展」というものの内容は、商業資本の主導性のもとにおこなわれた第一および第二の移行の結果としての資本のもとへの労働の形式的包摂である。したがって、さきにもべたように、一八世紀後半以後急速に拡大した中北部植民地グループにおける市場は、大部分、こうした移行において主導的役割を演じた商業資本による仲繼貿易および資本主義的家内労働との関連において形成された市場であり、したがって、それは当然にそのなかに制限をもっており、「現実の資本主義的生産様式」がみずから創造する市場とはその性格をことにする。そればかりでなく「現実の資本主義的生産様式」が成立し、發展するとともに、マニユファクチュアが、のちには大工業が、自己の生産する生産物をもってこの市場を征服するのである。

けれども、さきにもべたように、アメリカ經濟の植民地期においては、小商品生産のなから生ずる本來的な資本主義的發展はまだ萌芽としてしか行われていなかったために、この未發展な状態に逆比例して、第一および第二の移行の結果としての商業資本の生産へのくいこみもかなりの發展の余地がのこされており、したがってそれを基礎とす

る市場もまた、それ自身のなかに一定の制限をもちながらも、成長することができた。他面、この市場は、その基礎をなす社会的分業と小商品生産が商業資本の仲継貿易と *putting-out system* との関連のもとにおかれていたとはいえ、それが社会的分業と商品生産にもとづく購買力からなりたっていたかぎりでは、大陸南部植民地グループにおける主としてプランターの個人的購買力に主として依存していた市場とは性格をことにする。

ところで、この市場は、それを生じたこの経済セクターの特殊性のために、植民地で生産された商品の流通をふくみながらも、市場における購買力の大きい部分はイギリスからの輸入品にたいしてむけられた。この経済セクターにおいては、すでにのべたように、植民地商業資本の仲継貿易を基礎とする比較的規模の大きい工業部門と手工業者および農民の小営業を対象とする資本主義的家内労働が発展し、それとともに、賃銀を取得する勤労者の層（都市の諸工業に雇傭される賃労働者および *de facto* の賃労働者）が形成された。そしてそれは、生産手段、生活必需品および奢侈品にたいする社会的需要をつくりだした。すなわち、仲継貿易を基礎とする諸工業は、再輸出用の商品の製造・加工であるというそれ自身の特殊性のためにみずからは生産しない生産要具および工業製品からなる原料、補助材料（建築用の金属製材料、造船業の帆布、綱、釘）等々の生産手段にたいする需要をしめした。手工業者、賃銀取得者その他の都市の勤労者は生活必需品にたいして、植民地商業資本家はかれらの生活必需品と奢侈品にたいする需要をしめした。さらに農民たちは、農業経営の拡大にもなって必需とするが、かれらの家内工業によっては生産されない生産要具（農具および手工用道具）および工業製品からなる生活必需品にたいする需要をしめした。ところで、こうした社会的需要の増大はこの経済セクターの発展の結果生じたものであるにもかかわらず、この経済セクターそのものは、すでにのべたように、商業資本の主導性のもとにおいて第一および第二の仕方での移行の結果として

の、<sup>脚註</sup>仲継貿易を基礎とする諸工業とこの貿易機構に参加する農産物の商品生産および putting-out system を構成要素として発展したものであるから、この増大つつある生産手段、生活必需品および奢侈品にたいする社会的需要をみたすための生産は発展していないために、この経済セクターの内部ではこれをみたすことはできず、したがって、それはイギリスからの輸入品によってみたされねばならなかった。もっとも、これらの社会的需要のうち農産物からなる生活必需品および手工業者および農民の小営業によって生産される工業製品は、この経済セクター内部における商品流通によってその需要はみたされたが、さらにまた、この経済セクターの外部にある小商品生産の発展は、この経済セクターとの商品流通をつうじて、部分的にはイギリスの輸入品にかわってこの需要をみたすことはできたが、こうした小商品生産の発展はまだ十分のひろがりをもっていなかった。これらの社会的需要をみたすためには、植民地における「現実の資本主義的生産様式」の発展を前提とするが、それは、この経済セクターの内部においてはもちろん、その外部においても、せいぜい萌芽としてしか発展しておらず、むしろ、その未発展であることが、この経済セクターの独自の発展を条件づけたのである。

以上の敘述において、一八世紀のだいたい二〇年代ないし三〇年代にはじまる大陸中北部植民地グループにおける経済構造の変化の過程において、この植民地グループにおける商業資本の支配下にある経済セクターおよびこの経済セクターとの商品流通の関連にあるもう一つの経済セクターの部分において、主として前の経済セクターを中心として、イギリスの輸入品にたいする市場が形成され、拡大されたことを明らかにした。

イギリスの輸入品にたいするこの市場が、じっさいに、一八世紀後半にいたって、いかに急速に発展したかは、すでに若干の統計によって検討したのであるが、これをより詳しくしめすために、つぎに、二つの統計表をかかげる。

まえの表は、一六九七年から一七七四年までの各一〇年間平均におけるアメリカ大陸植民地からイギリスへの輸出額とイギリスからのアメリカ大陸植民地の輸入額とを各植民地別にしめたものである。(ただし、一六九七年と一七〇五年および一七六六年と一七七四年は九年間平均であり、ジョージヤは原表における数字の欠如のため必ずしも一〇年間平均ではない。) あとの表は、右の各一〇年間平均における輸出入額を各植民地別のパーセントでしめたものである。なおこれらの表はアメリカ植民地側からみたものであるから、輸出および輸入は、前掲の諸表とは逆になつてゐることに、注意されたい。

まず、まえの表にしたがうと、一六九七年と一七〇五年と一七六六年と一七七四年とのあいだに、大陸植民地のイギリスからの輸入額は、約八倍に増大しており、そのうち南部植民地グループは五・四倍にしか増大していないが、中北部植民地グループは一・一倍に増大している。<sup>(24)</sup> このことは中北部植民地の市場の増大を明瞭にしめす。ところで、こうした中北部植民地グループにおける市場の拡大は、一七四六年と一七五五年の一〇年間と一七五六年と一七六五年の一〇年間に、とくに急速におこなわれたことを、この統計表はしめしている。すなわち、一七四六年と一七四一七五五年には、それに先行する一〇年間平均の一・八倍に、一七五六年と一七六五年には、一七四六年と一七五五年の一・七倍に増大しており、したがつて、この二〇年間に三倍の増大をしめしている。これに反して、この二〇年間における大陸南部植民地グループの輸入は、二倍にしか増大していない。つぎに、あとの統計表にしたがつて、大陸植民地のイギリスからの輸入総額のうち各植民地のしめる比率を検討すると、一六九七年と一七〇五年には、輸入総額のうち、大陸南部植民地グループのしめる比率は約六〇%であり、大陸中北部植民地グループのしめる比率は約四〇%であるが、一七六六年と一七七四年には、逆に、大陸中北部植民地グループが輸入総額の約六〇%をしめ、大陸

(1697年～1774年の各10年間平均, ただし, 1697年～1705年および1766年～1774年は

(単位ポンド)

1736～1745		1746～1755		1756～1765		1766～1774	
輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
57,384	184,473	54,565	279,551	56,566	409,171	134,355	574,716
16,932	118,750	27,352	190,031	37,049	378,512	77,082	389,707
12,394	65,300	23,047	171,551	27,772	332,968	38,348	417,199
<b>86,710</b>	<b>368,523</b>	<b>104,964</b>	<b>641,093</b>	<b>121,387</b>	<b>1,120,651</b>	<b>249,785</b>	<b>1,381,622</b>
441,571	244,720	507,562	304,590	465,095	468,270	490,082	562,687
195,573	115,298	199,496	149,576	231,833	234,952	399,755	318,369
560 (5)	4,463 (10)	2,086 (7)	2,841 (10)	14,713 (8)	18,772 (9)	61,341 (9)	60,561 (9)
<b>637,704</b>	<b>364,481</b>	<b>709,144</b>	<b>457,007</b>	<b>711,641</b>	<b>721,994</b>	<b>951,178</b>	<b>941,617</b>
<b>724,414</b>	<b>733,004</b>	<b>814,103</b>	<b>1,098,100</b>	<b>833,028</b>	<b>1,842,645</b>	<b>1,200,963</b>	<b>2,323,239</b>

*Commerce of the United states*, 1915, pp.120～21所掲の逐年表から計算作

1736～1745		1746～1755		1756～1765		1766～1774	
輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
7.9	25.2	6.7	25.5	6.8	22.2	11.2	24.7
2.3	16.2	3.4	17.3	4.5	20.5	6.4	16.8
1.7	8.9	2.8	15.6	3.3	18.1	3.2	18.0
<b>11.9</b>	<b>50.3</b>	<b>12.9</b>	<b>58.4</b>	<b>14.6</b>	<b>60.8</b>	<b>20.8</b>	<b>59.5</b>
61.0	33.4	62.3	27.7	55.8	25.4	40.8	24.2
27.0	15.7	24.5	13.6	27.8	12.8	33.3	13.7
0.1	0.6	0.3	0.3	1.8	1.0	5.1	2.6
<b>88.1</b>	<b>49.7</b>	<b>87.1</b>	<b>41.6</b>	<b>85.4</b>	<b>39.2</b>	<b>79.2</b>	<b>40.5</b>
<b>100.0</b>							

大陸諸植民地からイギリスへの輸出額とイギリスからの大陸諸植民地の輸入額  
9年間平均、ジョージヤは( )内の数字がしめす年間の平均

	1697~1705		1706~1715		1716~1725		1726~1735	
	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
ニュー・イングランド	31,391	81,015	39,042	119,212	59,313	143,414	64,105	187,227
ニュー・ヨーク	11,684	27,969	13,865	34,752	22,023	54,795	18,689	72,230
ペンシルヴェニア	3,380	11,063	1,882	12,362	6,906	25,513	13,025	43,520
大陸中北部植民地合計	46,455	120,047	54,789	166,326	88,242	223,722	95,819	302,977
ヴァージニアおよびメリーランド	217,062	161,229	225,298	121,345	297,933	164,457	378,303	170,811
カロライナ	11,875	12,151	21,869	17,935	64,911	27,744	127,539	64,081
ジョージヤ							1,077 (3)	4,139 (4)
大陸南部植民地合計	228,937	173,380	247,167	139,280	362,844	192,201	506,919	239,031
総計	275,392	293,427	301,956	305,606	451,086	415,923	602,738	542,008

本表は、Johnson, E. R. and others, *History of Domestic and Foreign* 成した。ただし、総計欄は筆者による計算を基準にした。

	1697~1705		1706~1715		1716~1725		1726~1735	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
ニュー・イングランド	11.4	27.6	12.9	39.0	13.2	34.5	10.6	34.6
ニュー・ヨーク	4.3	9.5	4.6	11.4	4.9	13.2	3.1	13.3
ペンシルヴェニア	1.2	3.8	0.6	4.0	1.5	6.1	2.2	8.0
大陸中北部植民地合計	16.9	40.9	18.1	54.4	19.6	53.8	15.9	55.9
ヴァージニアおよびメリーランド	78.8	55.0	74.6	39.7	66.0	39.5	62.8	31.5
カロライナ	4.3	4.1	7.3	5.9	14.4	6.7	21.1	11.8
ジョージヤ							0.2	0.8
大陸南部植民地合計	83.1	59.1	81.9	45.6	80.4	46.2	84.1	44.1
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

南部植民地グループが約四〇%をしめるにすぎなくなっている。イギリスからの輸入総額中にしめるこの二つの植民地グループの相対的地位のこうした逆転は、すでに一七〇六年と一七一五年にはじまるが、一七四六年と一七五五年以降において決定的となった。中北部植民地グループの輸入総額中にしめる比率の増大において、とくに注目し値することは、ニュー・ヨーク植民地およびペンシルヴェニア植民地の輸入の増大が一八世紀とくにその中葉以後に急速に増大していることである。こうした傾向にたいして、ヴァージニアおよびメリーランド植民地のこれとはまったく逆の傾向が対応していることが特徴的である。すなわち一六九七年と一七〇五年には、ヴァージニアおよびメリーランド植民地の輸入が、大陸植民地の輸入総額の約二分の一(五五%)をしめ、それは、大陸中北部植民地グループ全体の輸入額が輸入総額中にしめる比率(四〇・九%)よりも大きかったが、一七四六年と一七五五年には、三〇%以下(二七・七%)に低下し、一七六六年と一七七四年には、これら植民地の輸入額はニュー・イングランド植民地一つだけの輸入額よりも少くなり、それは輸入総額中のわずか四分の一(二四・二%)にしかあたらなくなった。以上すべてのことは、一八世紀とくにその中葉以降において、大陸中北部植民地グループがイギリスの輸出市場としての地位を急速に増大しつつあったこと、およびこれに反して、大陸南部植民地とくにヴァージニアおよびメリーランドのプランテーション型植民地においてはイギリスの輸出市場の発展は停滞的であったことを、しめすものである。

以上要するに、一八世紀後半において、一方アメリカ植民地では、大陸中北部植民地グループにおける経済構造の変化発展にともなって、イギリスの輸出市場は急速に拡大しつつあった。まさにこのおなじ時期に、イギリスでは、資本の本源的蓄積はその最後の段階にたっし、イギリスの資本主義は産業革命の前夜にあつた。かくて、勢力を伸長しつつあるイギリスの産業資本は、独自の力をもって増大しつつあるアメリカの市場を確保する体制をととのえはじ

めた。こうしたイギリスにおける産業資本の勢力の伸長とアメリカ大陸中北部植民地グループにおける市場の増大とは、さきに指摘したイギリス重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾を新しい高い段階にまでひきあげ、矛盾のこの新しい段階に対応するそのイデオロギイ的表現を、すなわち、植民地の市場としての側面を強調する植民地にたいする評価を強化し、この新しい植民地にたいする評価と供給地としての側面に偏重する植民地にたいするふるい評価との衝突を生ぜさせるにいたったのである。

Dobbは適切にもつぎのようにのべている。「輸出市場の拡大の重要さにたいする関心が、本源的蓄積のうち、われわれによって区別された第二局面の経済学的代辯者たちをば、産業投資がまだささやかな地位しかしめていなかった第一の局面の経済思想から区別しているといつてよいだろう。ともかく、輸出市場の重要性にたいする関心は、経済思想と著作のなかで、時代が下るにしたがつて、ますますはつきりと強調されるようになる。」<sup>(25)</sup>

かくて、かつては「この王国にとつてもっとも損失をあたえる植民地である」と攻撃され、「地球上からのその全面的な抹殺がおそらく歓迎されたであろう」と評されたニュー・イングランドその他の大陸中北部植民地グループは、イギリス産業資本にとつてかくことのできない重要な市場として、だいたい一七四五年を境にして、再輸出商品の供給地としてのふるいプランテーション型植民地グループにかわつて、前面におしだされてきたのである。この市場の支配を確保し、かつこれを強化するとともに、植民地から自己の必要とする原料を収奪すること、これこそが、イギリス産業資本の要求にもとづく植民地政策の基調をなした。けれども、イギリス産業資本がこうした政策を強行することは、一方では、イギリス本国と植民地とのあいだの矛盾対立をふかめ、他方では、再輸出商品の供給地として植民地の収奪を維持し、できればそれを強化しようとするイギリス仲継貿易の要求する植民地政策と対立し、したが

ってそれは、イギリスの植民地収奪者・植民地抑圧者グループ内部の矛盾対立を鋭くする。

すでにのべたように、アメリカ植民地における市場の最重要部分を構成する大陸中北部植民地グループにおける市場は、この植民地グループにおける商業資本の主導性のもとに、第一および第二の仕方での移行の結果として生じた経済構造の変化発展にもとづいて、形成され、拡大された市場である。したがって、この市場はイギリス産業資本がその内部には自己の対立者をみいださない市場である。イギリス産業資本のおそれるところは、こうした商業資本の主導性のもとにおける移行に対立して、「現実的革命的な」移行がおこなわれ、その結果、植民地において「現実の資本主義的生産様式」が、産業資本が成長し、かくて、イギリス産業資本が自己の商品の輸出によってその支配下に従属させようとしているこの市場を、植民地の産業資本がみずから生産する商品をもってやがて征服するかも知れないということである。したがって、イギリス産業資本が大陸中北部植民地グループにおけるこの市場を支配するためには、植民地における「現実の資本主義的生産様式」の発芽を抑圧する政策を必要とする。植民地における資本主義的生産をその萌芽のうちに抑圧するために、イギリス重商主義は、すでに一六九九年の *Woolens Act* および一七三二年の *Hat Act* によって、産業資本のこの要求に答えてきたのであるが、それはいまや一七五〇年の *Iron Act* によって強化された。それと同時に、この措置は、植民地から植民地工業が必要とする原料を奪うことによって、植民地における資本主義的生産の発展を抑圧するとともに、それを自己の利益のために奉仕させるというイギリス産業資本の要求に答えるものであった。なぜならば、この措置は、圧延、截鉄、製鋼工程を禁止することによって、植民地にすでに発展しつつあった鉄加工工業を直接に抑圧し、これと関連する生産手段生産部門の発展を間接に阻止したばかりでなく、銑鉄、棒鉄のイギリス輸入税を免除することによって、さきに指摘したように一八世紀中葉以後急速

に發展しつつあったイギリスの鉄加工工業のために、それが必要とする原料の植民地からの収奪を容易にすることを目的とするものであったからである。さらにそれにつづく大麻、亜麻にたいする奨励金追加規定、および鯨のひれ、皮革、生糸、船舶必要品の列挙商品への追加規定、木材、鉄の輸出における供託金規定(後の二つの規定はいずれも一七六四年の Sugar Act による)は、いずれも、植民地からの原料収奪を目的とするものである。そしてこのことは、再輸出商品から原料の供給地へと植民地の供給地としての側面における重点の変化が生じたことを意味する。

さて、イギリス仲継貿易資本の植民地収奪のためのイギリス重商主義の貿易機構は、すでにのべたように、プランテーション型植民地の経済をイギリスに専一的に従属させることを余儀なくさせ、これら植民地の経済發展の可能性をいっさい奪いさり、植民地の支配階級であるプランターをさえもイギリス仲継貿易資本の「借金奴隷」に転化させたのであるが、植民地の市場を完全に自己の支配下におくことを目的としたイギリス産業資本の要求にもとづくこの政策は、植民地における資本主義的生産の發展のためのいっさいの可能性を抑圧するものである。要するに、イギリス重商主義の植民地政策は、それが直接に仲継貿易資本の利益を代表するものであると、あるいはまた、産業資本の利益を代表するものであろうと、そのいずれにしても、植民地の収奪と抑圧とを、その内容、その目的とするものである。そしてこのことは、ひっきょうするところ、すでにのべたように、イギリス重商主義の旧植民地体制の本質は、イギリス本国の資本の本源的蓄積のために強行される植民地収奪、植民地抑圧のための支配従属の全体制にほかならないということにもとづくものである。この点にこそ、重商主義の旧植民地体制のもっとも深い矛盾が存在するのであり、そしてこの矛盾は、支配するイギリスの植民地収奪者・植民地抑圧者とこれに支配され従属する植民地の諸勢力とのあいだの矛盾・対立という現象をとって發展していく。

他方、イギリス重商主義はこうした深い矛盾のほかに、もう一つの矛盾を自己のなかにふくんでいた。それについては、すでにのべたとおりであるが、イギリス産業資本の利益は、産業資本がまだ未成熟であったあいだは、この未成熟のゆえにこそ、仲継貿易資本によって代行されねばならず、このこと自身がイギリス重商主義の本質とは相容れないイギリス重商主義体制そのもののなかにふくまれた矛盾である。この矛盾は、産業資本がまだ未成熟であったあいだは明瞭な現象をとってあらわれなかったが、すでにのべたように、産業資本の勢力が一八世紀がすすむにつれてますます伸長するとともに、この矛盾は激化するにいたり、それは、産業資本と仲継貿易資本とのあいだにおける、植民地評価の基準の相違、植民地の経済的支配のための政策の対立となってあらわれるにいたつたのである。つまりこの矛盾は、イギリス重商主義体制そのもののなかににおける、植民地収奪者・植民地抑圧者のグループの内部における矛盾である。以上のように、イギリスの重商主義体制、その旧植民地体制は、このような二重の矛盾をそれ自身のなかにふくんでいたために、イギリス重商主義の植民地にたいする諸政策はたがい矛盾しあう多くの側面をふくまざるをえず、イギリス重商主義の旧植民地体制は、こうした二重の矛盾の相互作用によって、その運命が決定されていくのである。

ところで、イギリス産業資本と仲継貿易資本との右のような対立を検討するためには、こうした新しい発展段階における仲継貿易資本の性格の変化について考察しておかねばならない。われわれは、さきに、イギリス仲継貿易を、その運動形態の相違にもとづいて、第一類型(運動形態)における仲継貿易資本と第二類型(運動形態)における仲継貿易資本とに区別した。ところで、いまわれわれが対象としているこの新しい発展段階においては、第一類型(運動形態)における仲継貿易資本はしだいにその仲継的・前期性格を喪失する傾向をしめすにいたつた。それはつぎの

理由にもとづく。第一に、この運動形態における仲継貿易資本は、すでにのべたように、イギリス産業資本の生産物の植民地への輸出と価値実現を媒介し、そのことよって、イギリス産業資本の利益と直接の関連性をもつ。もっとも、商業資本の自立的発展は産業資本の発展度に逆比例するものであるのだから、この運動形態における商業資本も、イギリスの産業資本の発展が未成熟であるあいだは、その運動において自立的発展をとげる契機をふくみ、それが産業資本の生産物の植民地への輸出と価値実現を媒介するといっても、そのことは、この商業資本の本来の機能からして、産業資本の再生産運動中の資本の自立化した形態の一つとして現象することを意味しなかった。けれども、一八世紀がすすむにつれて産業資本の勢力が伸長し、産業資本が独自の力でその生産した商品を海外へ輸出し、その価値実現をおこなう力量をたくわえるにいたったこの新しい発展段階では、こうした資本主義的生産の発展とともに、世界商業の領域においても、流通が生産の単なる一契機、一通過段階となり、「直接に流通から出生する資本形態たる商業資本は、この場合にはもはや、再生産運動中の資本の一つの形態としてのみ現象する」<sup>(27)</sup>かくて、この類型(運動形態)における仲継貿易資本は、いまや、しだいに産業資本に従属し、流通過程で機能する産業資本の一部分が自立した形態たる商業資本にみずからを転化していく。第二に、この類型(運動形態)における仲継貿易資本によって媒介されるイギリス産業資本の生産物の「価値実現」過程は同時に、イギリス仲継貿易がそれを主軸としておこなわれた再輸出商品をこの商業資本が確保する過程であった。そしてこのことが、商業資本による植民地収奪の主要契機の一つであり、この類型(運動形態)における商業資本にその仲継的・前期的性格をあたえたのである。ところで、こうした「価値実現」がおこなわれるためには、アメリカ植民地におけるイギリス産業資本の輸出市場の中心的部分が、再輸出のための植民地生産物を生産する西インドおよび大陸南部のプランテーション型植民地において形成され

ていることを必要条件とする。けれども、一八世紀とくにその後半においては、すでにのべたように、アメリカ植民地におけるイギリス産業資本の輸出市場の中心的部分が、プランテーション型植民地から大陸中北部植民地グループに移動したのであるが、この大陸中北部植民地グループにおける市場においては、この植民地グループの経済構造がプランテーション型植民地グループのそれとはことなっているために、イギリス産業資本の生産物は、プランテーション型植民地の市場においてはそうであるように、再輸出のための植民地生産物においてその価値が「実現」されるのではなく、この植民地グループの商業資本がその仲継貿易によって取得した外国鑄貨および為替手形においてその価値が実現される。このことは、この第一類型(運動形態)における商業資本にその前期的・仲継的性格をあたえた条件が、大陸中北部植民地グループの市場へのイギリス産業資本の生産物の輸出とこの市場におけるその価値実現においては、欠けていることを意味する。かくて、一八世紀とくにその後半において、アメリカ植民地におけるイギリスの輸出市場の中心的部分が大陸南部植民地グループおよび西インド植民地グループ植民地グループから大陸中北部植民地グループへ移動するにつれて、この第一類型(運動形態)における仲継貿易資本は、しだいにその前期的・仲継的性格を喪失しはじめるのである。

第二類型(運動形態)における仲継貿易資本については、事情はことなる。この類型(運動形態)においては、仲継貿易資本は、産業資本の再生産運動とはなんらの関連はなく、純粹に仲継貿易的性格をもつ。仲継貿易資本は、この純粹な運動形態においては、それによって媒介される諸国民を両面的に収奪することによって、巨額が前期的商業利潤を取得するが、これらの「諸国民……の経済的發展が進むのに比例して、この仲介商業の独占が、したがってこの商業そのものが、衰亡する。」<sup>(28)</sup>けれども、ここで対象としている發展段階においては、この類型(運動形態)に

おける仲継貿易資本は、まだその全面的な衰亡にたちいたっておらず、むしろ、後退していく自己の存立のための基盤を、維持し、強化しようとする。そしてそのために、一方では、イギリスのヨーロッパ貿易が一八世紀とくにその中葉以後衰退しつつあったという条件のもとに、ヨーロッパ諸国、アフリカおよびアジアの生産物のアメリカ植民地への再輸出を主軸とする仲継貿易の独占的支配の強化をはかり、他方では、植民地を市場として経済的に支配しようとする産業資本の方策に対抗して、再輸出のための植民地生産物の供給地としての植民地の維持、強化を目的とする植民地経営に固執する。かくて、産業資本と対立するにいたったのは、第一類型（運動形態）における仲継貿易資本ではなく、この第二類型（運動形態）における仲継貿易資本である。ところで、この第二類型（運動形態）における仲継貿易資本の方策は、イギリスの植民地収奪者・植民地抑圧者のグループ内部での矛盾としての仲継貿易資本と産業資本との対立を激化させる一つの原因であるばかりでなく、それは、植民地商業資本とイギリス仲継貿易資本との対立を激化させた。その理由はつぎの点にある。さきにもべたように、第二類型（運動形態）における仲継貿易資本はヨーロッパ諸国およびアフリカ、アジアの生産物のアメリカ植民地への仲継貿易の独占的支配を強化する方策にだが、アメリカ植民地の商業資本の主要な発展方向はアメリカ植民地とイギリスとの貿易ではなく、南ヨーロッパ諸国、ぶどう酒諸島、西インド諸島であったために、このような第二類型（運動形態）における仲継貿易資本の独占的支配強化のための方策は、一八世紀においていっそう発展しつつあった大陸中北部植民地グループの商業資本にとっては、その発展をさまたげる新しい要因を以前の古い重商主義的貿易統制に追加することを意味し、それは、大陸中北部植民地グループの市場の拡大につれて、イギリスにたいする「支払手段」をますます多量に必要とするにいたったこの植民地グループの商業資本にとっては致命的な打撃となった。こうして、イギリス仲継貿易資本（とくに第

二の運動形態における仲継貿易資本)と植民地商業資本との対立は、一八世紀後半とくに一七六三年以後、激化するのであるが、この対立は、すでに一七世紀から *Old England* vs. *New England* として表現されてきたイギリス本国の植民地収奪者・植民地抑圧者のグループと植民地の諸層とのあいだの重要な構成要因の一つである。

さて、以上要するに、一八世紀後半における、一方ではイギリスにおける経済構造の変化発展の結果として、他方ではアメリカ植民地における経済構造の変化発展の結果として、イギリスにおける産業資本と仲継貿易資本(とくに第二の運動形態におけるそれ)との、植民地にたいする新しい評価とふるい評価との、矛盾対立が激化し、それと同時に、イギリス本国における植民地収奪者・植民地抑圧者のグループと植民地の諸層との矛盾対立が激化するにいたった。そして、これらの矛盾は、相互に作用しあって、一七六三年のフランス・インディアン戦争の終結とそれに直接後続する約一〇年のあいだに、イギリス重商主義の旧植民地体制の危機を急速に醸成していくのである。

一七六三年のフランス・インディアン戦争<sup>(17)</sup>七年戦争終結のためのパリ平和条約の締結にかんしては、ヨーロッパ大陸、アメリカ大陸、西インド諸島の広汎な地域にわたって、複雑な政治上および経済上の諸問題が日程にのぼった。<sup>(29)</sup>これらの諸問題のうち重要なものの一つのなかに、さきにのべたイギリス産業資本と仲継貿易資本との対立が、公然としたかたちであらわれ、この問題にかんしてイギリス政治家のあいだで広汎な論争が生じた。

この論争の中心点はつぎの点にあった。

イギリスはこの戦争中にアメリカではフランス領カナダと西インドのガダループその他の島々を占領したが、平和条約の締結にあたって、そのいずれをイギリスに保留し、そのいずれをフランスに返還するかということが論争の中心点となった。すなわち、一方の論者は西インドのガダループその他の島々をフランスに返還し、カナダをイギリス

に保留しておくことを主張したのに反し、他の論者はカナダを返還し、西インドの諸島を保留しておくことを主張した。まえの主張は、Walpoleの有名な敵手 Earl of Bath Ⅱ William Pulteney によって代表され、かれはその小冊子 *A Letter Addressed to Two Great Men*, (London, 1760) のなかで、大きい人口と「イギリス工業製品を非常に多く供給されている」望ましい市場を提供している大陸中北部植民地に安全をあたえるものはカナダであると論じて、カナダの保留と西インドの諸島の返還を主張した。これに反して、後の主張はイギリスの著名な政治家 Edmund Burke の友人であり、縁故者である William Burke によって代表され、かれは、かれの筆になるといわれる *Remarks on the Letter Address'd to Two Great Men*, (London, 1760) において、西インドの諸島はイギリスの再輸出に欠くことのできない砂糖を生産するが、カナダはヨーロッパ商品と交換される「生産物は、毛皮、獣皮をのぞいては、なにひとつ生産せず」、「イギリス商人に少しの利潤もつぐらない」と論じて、カナダの返還と西インドの諸島の保留を主張することによって、Pulteney と対立した。<sup>(30)</sup> あきらかに、この政治的論争における前の主張は、一八世紀後半以後急速に拡大しつつある大陸中北部植民地グループにおける市場のイギリス産業資本にとっての重要性の認識のもとに、この市場を伸長しつつあるイギリス産業資本のために確保し、かつそれをより拡大しようとする、イギリス産業資本の利益を代表するものである。これに反して、後の主張は、さきにも述べたようにイギリス領西インド砂糖プランテーションの低い労働生産性にもとづく砂糖の高価格のゆえに、労働生産性のより高い外国領西インドのプランテーションの価格のより低い砂糖との競争において、その仲継貿易が、一八世紀にはいつから急速に衰退しつつあったイギリス仲継貿易資本のために、労働生産性のより高い砂糖プランテーションをもつフランス領西インドをイギリス領に編入し、より有利な新しい砂糖供給地をアメリカ植民地において追加的に拡大する

ことよって、イギリス仲継貿易資本をその窮状から救いだすことを目的とするものである。したがってそれは、第二類型(運動形態)におけるイギリス仲継貿易資本の利益を代表するものである。このことからあきらかなように、この論争は、産業革命前夜にあったイギリス産業資本のための市場としてか、あるいは、かつての地位を回復しようとする第二類型(運動形態)におけるイギリス仲継貿易資本のための供給地としてか、というアメリカ植民地にたいする新旧評価の対立を焦点とするアメリカ植民地の経済的支配をめぐっての、抬頭しつつあるイギリス産業資本とその衰退をはじめた第二類型(運動形態)におけるイギリス仲継貿易資本とのあいだの経済的利害関係の対立の政治的表現にほかならなかった。

ところで、この論争は、一七六三年のパリ平和条約の最終的締結において、つぎの結果に帰着した。すなわち、この平和条約においては、フロリダ、カナダおよび(ニュー・オルリーonzをのぞく)ミシシッピ河以東の全フランス領をイギリスに割譲するが、西インドの余り重要でない島々をのぞいて、マティニークおよびガタールプはフランスに返還することが定められた。Beerにしたがえば、「この条約は、この時以後、より大きい重点が供給の源泉地としての植民地のうえではなく、イギリス生産物の市場としての植民地におかれたかぎり、イギリスの植民地政策の転換点をしるしづけたのである。」<sup>(31)</sup>そしてこのイギリス植民地政策の転換こそは、植民地の経済的支配をめぐってのイギリス産業資本の勝利とイギリス仲継貿易の敗北を意味した。しかも、そのことは同時に、これらのイギリス本国の植民地収奪者・植民地抑圧者グループ内部の矛盾対立にもとづくイギリス重商主義の旧植民地体制における重大な亀裂がそれにつづいて生じるための契機をあたえるものであった。

一八世紀中葉以後、アメリカ植民地は、イギリスの投資者、イギリスの仲継貿易資本にとっては、かれらの収奪の

源泉としてのその意義はしだいに失われつつあった。すなわち――

第一グループの西インド諸植民地においては、再輸出商品・砂糖の供給地としてのイギリス仲継貿易資本にとっての重要性は、すでにのべたように失われつつあり、それと同時に、中北部植民地グループの商業資本が一七三三年の *Molasses Act* に公然と違反してフランスその他の外国領の砂糖プランテーションと大がかりな密貿易を継続したことは、イギリス領砂糖プランテーションへの投資から生じるイギリスの投資者に砂糖プランターへの利潤をおびやかすつつあった。

第二グループの大陸南部植民地グループにおいては、重商主義によって確立された独占的貿易機構のために生じた煙草プランテーションの衰退とプランターの債務の増大は、煙草貿易から生じる商業利潤とプランターへの貸付というかたちでのイギリスの投資から生じる利子との収奪に制限を加えた。

第三グループの大陸中北部植民地グループにおいては、この植民地グループの商業資本による密貿易は、イギリス産業資本にとっての市場の安全性をおびやかしており、またこれらの仲継貿易の進出は、南ヨーロッパ、ぶどう酒諸島および西インド諸島との貿易からの利潤の争奪をめぐって、第二類型（運動形態）のイギリス仲継貿易資本との競合を激化した。

周知のように、一七六三年以後、イギリス重商主義は、植民地にたいする強化した諸政策を採用したが、これらの諸政策のあるものは、右の諸点にかんして、パリ平和条約において勝利した産業資本の利益を代表し、他のものはこの条約において敗北をきつしたがなお反撃の機をうかがう仲継貿易資本およびイギリスの植民地投資者の利益を強化することを目的とするものであったが、同時にこれらの諸政策は、植民地にとってはあい合してその利益を侵害する

ものであった。したがって、それらの諸政策は、イギリスの植民地収奪者・植民地抑圧者の内部矛盾のゆえに、たがいに矛盾しい、イギリスの産業資本と仲継貿易資本とのあいだの矛盾対立を深化させ、それと同時に、イギリス本国の植民地収奪者グループと植民地の諸層とのあいだの矛盾対立を激化させた。

つぎにわれわれは、これらの諸政策のうち、本稿の主題と直接に関連するものを、簡単に検討しよう。

(一) 以前の重商主義的貿易統制の嚴重な実施。これらは、一方では植民地商業資本による外国生産物の植民地への密輸入の取締りを強化することによって、イギリス産業資本のために植民地市場を保護するとともに、他方では植民地商業資本による植民地生産物の密輸出の取締りを強化することによって、仲継貿易資本の利益を保護することを目的としたが、それは、これら二つのいずれの側面においても、植民地商業資本の利益と対立した。

(11) Sugar Act (1764). これは多くの側面をふくむ。(イ) 外国産ラム酒の植民地への輸入禁止と外国産の砂糖・糖蜜にたいする輸入税の嚴重な賦課。これは、第二類型(運動形態)の仲継貿易資本と密接な利害関係をもつ西インド砂糖プランターの利益を保護したばかりでなく、植民地商業資本の西インド貿易と西インド生産物再輸出に打撃をあたえ、これと競争するイギリス仲継貿易資本の利益を強化した。(ロ) 植民地商業資本によって原産地から植民地に輸入されるぶどう酒とイギリス経由でイギリス仲継貿易資本によって輸入されるぶどう酒とにたいする差別的関税賦課。これは、南ヨーロッパ、ぶどう酒諸島とアメリカ植民地との貿易において、植民地商業資本の競争力を削減することによって、イギリス仲継貿易資本の立場を強化した。(ハ) イギリスから再輸出されるヨーロッパ商品の輸入税払い戻しの廃止と外国産リンネル、キャリコ、絹、モスリンにたいする植民地輸入税の賦課。これは、イギリス産業資本のこれらの生産物にたいするアメリカの市場の支配を外国の同種生産物の競争において強化するものである

が、第二類型（運動形態）におけるイギリス仲継貿易資本の利益を侵害した（外国産のキャリコ、リンネルの再輸出がイギリス仲継貿易にとつての重要性についてはすでにのべたとおりである）<sup>(32)</sup>。（二）産業資本の利益のために一定の植民地の原料の収奪を容易にした（前記）。（ホ）同法第二九節による植民地貿易の統制。これはとくに局地貿易、沿岸貿易を困難にし、これに従事する小商人を犠牲にし、これと取引する小農民、小生産の生産物の商品化を困難にし、植民地間に発展しつつあった市場を各地で寸断し、植民地経済の再生産に支障をあたえた<sup>(33)</sup>。

（三）Stamp Act (1765)。これによる植民地直接課税が植民地維持のためのイギリス国内における税負担を植民地人に転嫁したかぎり、巨額な植民地商業利潤が本国の担税者の犠牲によって可能とされているという仲継貿易資本にたいしてむけられた攻撃を回避することができたために、それは仲継貿易資本の立場を利した。他方、この直接収奪は植民地の広汎な諸層を犠牲にしたが、とくに、税関手続その他の貿易上の手続に多数の書類、証券を必要とする植民地商業資本家に大きい負担をあたえた。

ところで、Sugar Act と Stamp Act による植民地の租税収奪は、植民地諸層の購買力を奪いさることによって植民地商業資本に損失をあたえたばかりでなく、それは中北部植民地グループの対イギリス貿易のなかに伝統的にふくまれていた基本的困難を加重した。すなわち、一八世紀後半におけるこれらの植民地グループの市場の拡大は、イギリス輸入品にたいする「支払手段」をこの世紀の初頭におけるとは比較にならぬほど大量に必要とさせた（まえの表にしたがえば、これら植民地グループのイギリスからの輸入超過は、一六九七年〜一七〇五年平均においてはわずかに約七五、〇〇〇ポンドであったが、一七六六年〜一七七四年平均においては約一、一三〇、〇〇〇ポンドとなった）が、Sugar Act と Stamp Act によって植民地から収奪された価値はイギリスの国家財政に編入されるために

貨幣形態で本国に送金されねばならなかったゆえに、一七六三年以後の貿易制限の強化によってその獲得の困難に当  
面しながらもなおこれら植民地にのこっていた「支払手段」は、これら植民地グループから奪いさられたのである。  
さらにこのことは、つぎの意味において植民地商業資本をイギリス商業資本のための犠牲に供した。これらの植民地  
課税に源泉をもつイギリス国家財政が、植民地防衛費として支出され、植民地におけるイギリス軍隊が、従来のよ  
うに植民地商業資本によってではなく、イギリス商業資本によって調達されるならば、かれらはこの貨幣をもってイ  
ギリスでヨーロッパおよびイギリス商品を購入し、それを植民地に送って、イギリス軍隊が必要とする植民地通貨と  
植民地生産物と交換する。したがって、このことは、イギリスの国家財政機構をつうじて、植民地商業資本からイギ  
リス輸入品にむけられた購買力を奪い、この購買力をイギリス商業資本にあたえ、植民地商業資本から従来の貿易を  
奪い、これをイギリス商業資本に独占させることを意味する。

(四) Townshend Acts (1767). これは貿易制限法、植民地課税法その他の植民地弾圧法の嚴重実施を植民地知  
事に実行させるために、植民地知事の俸給を植民地立法府への依存から独立させ、植民地課税によって賄う目的で、  
ガラス、絵具、鉛および紙のイギリス生産物およびインドの茶に輸入税を課することを規定し、それと同時に植民地  
の行政機構を強化した。したがってそれは、植民地商業資本の密貿易を抑圧するかぎりにおいては、イギリスの産業  
資本と仲継貿易資本の利益となったが、茶をのぞいて課税対象がすべてイギリス産業資本の生産物であったために、  
それは直接にイギリス産業資本の利益を侵害したばかりでなく、植民地で発展しつつあった同種工業生産物に「保護  
関税」の作用をすることによって、間接にイギリス産業資本の利益をおびやかした。したがって、これによって利益  
をうけたものは、主として第二類型(運動形態)におけるイギリス仲継貿易資本であった。もっとも茶の課税は仲継

貿易資本に不利であるようにみえるが、しかしその代償として、茶にたいするイギリス輸入税が払いもどされた。

(五) Tea Act (1772). これは植民地への茶の直接再輸出の許可によって、第二類型(運動形態)の仲継貿易資本の最悪の形態である東インド会社に茶貿易の独占をあたえることによつて、この前期的商業資本をその状態から救いだすとともに、植民地商業資本の密貿易の主要対象の一つをなしたオランダ経由の茶の植民地への非合法的輸入を弾圧した。これは、周知のように、アメリカ革命の直接の導火線となった。

右のことから明らかのように、一七六三年以後のイギリス重商主義の植民地政策は、一方では、イギリスの植民地収奪者・植民地抑圧者の利益を代表しながらも、このグループ内部の矛盾をふかめ、他方では植民地収奪者・植民地抑圧者と植民地の諸層との矛盾を激化<sup>(34)</sup>した。ところで、これら植民地の諸層のなかでも植民地の支配階級にぞくする大陸中北部植民地グループの商業資本家にとつて、ついに解決する方法をみいだしえないで終った困難は、イギリスからの輸入品にたいする「支払手段」をいかに獲得するかということであつた。このことは、前稿でのべたように、窮局的にはこの植民地グループを他の植民地グループから区別するこの植民地グループの経済構造の特殊性にその根源をもつところの、イギリス重商主義の植民地支配体制のなかにおけるこの植民地グループとイギリス本国とのあいだの特殊な関係を規定するもつとも重要な要因であつた。そして、それは、一七三三年の Molasses Act が植民地商業資本をして「支払手段」獲得を困難にさせたのち、その解決策として大陸北部植民地をイギリスに輸出される船舶必要品の供給地に仕上げようとした政策が失敗して以来、イギリス重商主義がついにその解決の方法をみいださないままにもちこされてきた問題であつたが、この困難は、いまや、新しい発展段階の基礎上に拡大再生産されるにいたつたのである。

もし植民地が市場の拡大によってより多量に必要となった「支払手段」を貿易制限によって十分に獲得することができず、またせっかく獲得した「支払手段」が植民地課税によってイギリス本国によって直接収奪されるとすれば、植民地はこれにたいしていかに対処すべきであろうか。のこされた道はかぎられている。まず第一には、ふるい貿易統制法の違反をつづけ、あたらしい貿易統制法を無視することである。だが、一七六三年以後とくに *Townshend Acts* によって強化された植民地行政機構は、もはや、かつてのようにその職務に「怠慢」であることは許されないのでであろう。したがって、密貿易は当然に経済以外の領域において新しい紛糾をひきおこすであろう。第二には、西部の土地投機と毛皮取引である。これはイギリス債権者の重庄のもとにおしつぶされた煙草プランターにとっても、新しい土地をもとめる小農民にとっても、かれらの希望を将来につなぐただ一つの道であった。だが、一七六三年の *Royal Proclamation* 一七六四年の *Quebec Act* は、かれらからいっさいの希望を奪いさった。さいごに、かれらにのこされたもう一つの道は、植民地の製造工業を發展させることである。これは、「支払手段」として利用できる新しい生産物をつくりだすためにも、また「支払手段」の欠乏のためにイギリスから購入できない生産手段および生活必需品を植民地内部で自給するためにも、役立つであろう。そればかりでなく、これらの製造工業は、貿易と西部の制限によって利潤のあがる投資領域をせばめられてきた植民地商業資本家の過剰資本に有利な投資領域を提供するであろうし、植民地で發展しつつある市場は、イギリスの輸入品にたいしてでなく、これらの工業生産物にたいして購買力をしめすであろう。だが、このことは、イギリスにとって好ましくない結果をひきおこすことは自明である。都市の仲継貿易を基礎とする諸工業の發展は、これらの工業に投資していたイギリス投資者の安全をおびやかすであろう。さらに、それは、イギリス産業資本のもっとも恐るべき植民地の資本主義的生産の發展を刺激するであらう。

う。このことは、一時的におわったが、non-importation agreements の時期に、明瞭に看取することができた。すでにのべたように、イギリス重商主義は、植民地における資本主義的生産の発展をその萌芽においてつみきるために、Woolens Act, Hat Act, Iron Act によって表現される植民地工業抑圧のための政策を採用してきたのであるが、さらに一七七四年に、植民地のリンネル、絹および毛織物の生産に使用されるいっさいの道具の植民地への輸出を禁止し、植民地における資本主義的生産の発展を抑圧するための新しい要因を追加した。

植民地はこの追いつめられた袋小路からの出口をいかにして発見するであろうか。イギリス重商主義はたがい矛盾しあう諸政策の悪循環をいかにして解決するであろうか。イギリスにおける資本主義の発展がこれを解決することができないとすれば、植民地はみずからの力によってこれを解決しなければならないであろう。こうして、イギリス重商主義、イギリス重商主義の旧植民地体制にふくまれた二重の矛盾は、相互に作用しあって、その植民地体制の危機をふかめ、アメリカ革命の必然性の一側面を規定する。(三四・八・二〇)

- (一) Child, J., *A New Discourse of Trade*, 1698, pp. 213~14.
- (二) Whitworth, C., *State of the Trade of Great Britain in its imports and exports, progressively from the year 1697~1773*, 1776, Part II, pp. 78~9 (前々稿に *State of the Trade of England* と記したのは誤記) Williams, F., *Capitalism and Slavery*, 1944, p. 225 から引用。
- (三) Davis, R., "Merchant Shipping in the Economy of the Late Seventeenth Century" *The Economic History Review*, Vol. IX, No. 1 (August, 1956), p. 70.
- (四) Beer, G. L., *British Colonial Policy, 1754~1765*, 1907, Peter Smith, 1958, p. 140, note 1 から引用。
- (五) マダム・ヌーミン『国富論』第四編 第七章 第三節 大内訳 岩波文庫版 第三分冊 とくに三二六ページ以下。キャナン版、五六七ページ以下。

- (9) Dobb, M., *Studies in the Development of Capitalism*, 1946, p. 219. モリス・ドブブ『資本主義発展の研究』京大近代史研究会訳、岩波現代叢書、第一分冊、三一八ページ。
- (7) John, A. H., "War and the English Economy, 1700~1763," *The Economic History Review*, Vol. VII, No. 3(1955), pp. 330~33.
- (8) 平出宣道『近代資本主義成立史論』日本評論新社、第二編、第三章より一五二~一五四ページ。
- (6) Edwards, F. E., "American Agriculture—The First 300 Years", *Farmers in a Changing World*, 1940, p. 176.
- (10) Weeden, W. B., *Economic and Social History of New England, 1630~1789*, Vol. II, 1890, pp. 498, 680.
- (11) Morris, R. B., "Labor and Mercantilism in the Revolutionary Era", Morris, ed., *The Era of the American Revolution* 1939, p. 77.
- (12) Morris, *Government and Labor in Early America*, 1946, pp. 1~54.
- (13) Johnson, E. A. J., "Some Evidence of Mercantilism in the Massachusetts-Bays", *New England Quarterly*, 1, p. 395, Morris, *Government* p. 78 参考引用。
- (14) Weeden, *op. cit.*, p. 502.
- (15) Hazard, B. E., *Organization of the Boot and Shoe Industry in Massachusetts before, 1875, 1921*, p. 29.
- (16) ノーニン『ロンドンにおける資本主義の発展』豊田・飯田訳、国民文庫版、第二分冊、一六九ページ。
- (17) Morais, H. M., *The Struggle for American Freedom*, 1944, p. 104.
- (18) シンシルウェニア奥地における資本主義的発展については、永田啓恭「ピッツバークにおける資本主義の発展」(一)『中京商業論叢』第六巻、第一号(一九五九年)、二五~四七ページをみよ。
- (19) マルクス『資本論』第三巻、長谷部訳、青木版、文庫第九分冊、四七六ページ。インスティテュート版、三六八ページ。
- (20) 同上、四七八ページ、同上。
- (21) ノーニン、前掲書、同。
- (22) Weeden, *op. cit.*, Vol. I, pp. 389~91. 植民地毛織物工業にたいする影響にかんする諸家の見解を比較検討したもの

については、豊原治郎『植民期アメリカ毛織物と英国重商主義との関係』、『大分大学経済論集』第七巻、第一号（昭和三十三年六月）をみよ。

(23) マルクス、前掲書、四七五ページ。インスティテュート版、三六七ページ。

(24) この倍率はまえのそれよりも大きく計算されているが、それは、(イ)一六九七年～一七〇五年の輸入額が一六九八年～一六九九年の輸入額よりも小さいこと、(ロ)一七六八年以後の輸入額が急速に増大していること、にもとづく。なお、当時の統計資料の不備のため両表の基礎をなす資料の欠陥にももとづくものと考えられる。

(25) Dobb, *op. cit.*, pp. 198~99. 邦訳前掲書、二八八ページ。

(26) Beer, *op. cit.*, p. 135.

(27) マルクス、前掲書、四六六ページ。インスティテュート版、三六〇ページ。

(28) 同上、四六七ページ。インスティテュート版、三六一ページ。

(29) Gipson, I. H., *The Great War for the Empire The Culmination 1760~1763*, Vol. III, 1953, Chap. XI, pp. 283~313 をみよ。

(30) Beer, *op. cit.*, pp. 142~50.

(31) *Ibid.*, p. 139.

(32) 前々稿（第十二巻第四号）、一四一～四二ページ

(33) Dickerson, O. M., *The Navigation Acts and the American Revolution* 1951, Chap. 7, pp. 172~86, 宇治田富造「オリヴァー・M・ディッカーソン著『航海条令とアメリカ革命』（書評）」、『立教経済学研究』第一一巻、第二号（昭和三十三年二月）、一九六～二〇五ページをみよ。

(34) もっとも、植民地の諸層間にも矛盾対立が存在し、それはアメリカ革命の対内的側面を規定するのであるが、これらの矛盾対立をふくみながらも、一七六三年以後のイギリスの植民地収奪の強化は、植民地の諸層を、そのすべてではないが、イギリスの植民地収奪者にたいする斗争において統一した。けれども、このことは、本稿の直接の主題ではないので稿を改めてとりあつかう。

（本稿は、昭和三十四年度文部省科学研究費による研究の一部である。）